

病児保育室の利用にあたって

病児保育は、利用者も含め相互協力のもと利用していただく事業です。「利用のしおり」をよく読んでいただき、ルールを守ったうえでご利用ください。

特に、下記の内容を守っていただけない場合は、円滑な運営及びお子様の安全な保育に支障をきたすため、利用をお断りすることがありますので、ご注意ください。

○ 利用の手順を守ってご利用ください。

①事前登録 → ②利用予約 → ③利用にあたっての受診 → ④利用

(病児保育の利用を前提とした受診の前に、必ず空き状況を確認し、利用の予約を行ってください。)

○ 利用にあたっては、医師の診断・指示及び看護師の指示に従ってください。

単に病気のお子様をお預かりする事業ではなく、お子様の安全を第一に実施するため、病院内に設置し、医師の診断や看護師の巡回等を義務付けております。必ず医師・看護師の指示に従ってください。

また、お子様の病状や、先に利用しているお子様の病状によっては利用をお断りし、保護者による看護をお願いする場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○ 処方されているお薬は必ず持参願います。

お子様の病状の改善・緩和のために必要なものですので、必ずご持参ください。

特に、前日に受診された場合などは、一度お薬を持ち帰ることになりますので、利用日当日にお薬を持ってくるのを忘れないようにご注意ください。

○ 利用予約した時間や、キャンセルの時間を守ってください。

予約が定員に達しているなど事前予約の状況によっては、利用をお断りしている方もいらっしゃいます。

必要な方ができるだけ利用できるよう、キャンセルや、利用時間のルールは必ず守ってください。

キャンセル : 利用日当日の午前7時まで

病児保育室に来る時間 : 利用予約した時間までにお越しください。

(遅れる場合は必ずご連絡ください。)